

店舗移転に関するQ & A

Q1. 移転後の店舗の名称はどうなりますか？

A 店舗名称は、①「久留米支店・久留米合川支店」②「七隈支店・原支店」③「小倉支店・門司支店」となります。

Q2. 店舗名、店番号、口座番号はどのようになりますか？

A 変更ございません。引き続き、通帳等に記載された店舗名、店番号、口座番号となります。

Q3. 通帳、証書、キャッシュカードは引き続き使用できますか？

A 現在ご利用いただいている通帳、証書、キャッシュカードは手続き不要で引き続きご利用頂けます。

Q4. 福岡中央銀行と取引（融資・預金）がありますが、何か手続きは必要ですか？

A 今回移転いたします「久留米合川支店」、「原支店」並びに「門司支店」もしくはその他の店舗で現在お取引頂いている融資・預金等につきましては、これまで通り継続してお取引頂けますので、お手続きは不要です。

Q5. 手形・小切手・入金帳についてはこれまで通り利用できますか？

A そのまま継続してご利用頂けます。

Q6. 公共料金やクレジットカード、税金、保険料等の自動引き落としや定額自動送金の手続きは必要ですか？

A お手続きは不要です。今まで通り、ご指定の口座からのお支払いになります。

Q7. 国債や投資信託の取引口座を持っていますが、何か手続きが必要ですか？

A お手続きは不要です。

Q8. 給与・年金・家賃・配当金等の受取口座は手続きが必要ですか？

A お手続きは不要です。今まで通り、お受け取り頂けます。

Q9. 今回移転する店舗の口座に定期的に振込をしていますが、何か手続きが必要ですか？

A お手続きは不要です。今まで通り、同支店の口座にご入金となります。

Q10. 今回移転する店舗と移転先店舗の間の振込手数料はどのようにになりますか？

A ATMでお振込みいただく際の手数料については、今回移転する店舗と移転先の店舗の間のお振込みは「自店宛」扱いとなります。定額自動送金における手数料も「自店宛」の扱いとなります。

Q11. 今回移転する店舗で貸金庫を借りていますが、移転後はどのようにになりますか？

A 現在ご利用中のお客さまについてはご解約の手続きが必要となりますので、当行より手続きのご案内を申し上げます。移転先の店舗にて貸金庫の利用を希望される場合は、現在の契約をご解約後あらためて契約のお手続きをお願いいたします。

Q12. 今回移転する店舗で夜間金庫を利用していますが、移転後はどのようにになりますか？

A 契約変更の手続きは必要ありませんが、鍵の変更が必要な場合がございますので、お取引店にご相談ください。

Q13. 融資を受けている借入金はどのようにになりますか？

A お手続きは不要です。今まで通り、お取引頂けます。ご返済につきましても今まで通り、ご指定の口座からお引き落としさせていただきます。

個人ローン、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等をご利用頂いている場合も同様です。

Q14. 今回移転する店舗のATMはどのようにになりますか？

A 「門司支店」のATMは今後も稼働いたします。「久留米合川支店」「原支店」のATMは今回の移転に伴い廃止いたします。ご利用のお客さまには大変ご不便をおかけいたしますが、近隣のATMのご利用をお願いいたします。

以上